

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料一覧表

R4.4.20

単位:円

		手数料の額		備考
長期優良住宅建築等計画認定の申請をする場合の手数料	確認書等あり	1件につき	A	
	評価書あり		B	
	その他		C	
長期優良住宅建築等計画認定の変更申請をする場合の手数料	確認書等あり	1件につき	A/2	50円の端数がある場合は、これを切り捨てる。
	評価書あり		B/2	
	その他		C/2	
建築確認審査受審の申出をして、長期優良住宅建築等計画認定申請をする場合の手数料	確認書等あり	1件につき	A+D	
	評価書あり		B+D	
	その他		C+D	
変更確認審査受審の申出をして、長期優良住宅建築等計画変更認定申請をする場合の手数料	確認書等あり	1件につき	A/2+D	50円の端数がある場合は、これを切り捨てる。
	評価書あり		B/2+D	
	その他		C/2+D	
譲受人を決定した場合における長期優良住宅建築等計画変更認定申請の手数料		1件につき	3,000	
長期優良住宅建築等計画認定地位承継承認申請の手数料		1件につき	3,000	
建築物の容積率の特例許可申請に係る手数料		1件につき	160,000	

※確認書等…品確法で定める登録住宅性能評価機関が交付する長期構造等である旨が記載された確認書もしくは住宅性能評価書  
 評価書…登録住宅性能評価機関が交付する長期構造等である旨が記載されていない住宅性能評価書

単位:円

		A		B	C		D	
		新築	増築・改築	新築	新築	増築・改築		
【一戸建ての住宅】	1戸につき	11,200	15,300	16,300	49,000	72,300	K	
【共同住宅又は長屋】	500㎡以下	1戸につき	4,700	6,200	10,100	4,700 + 97,000 /n	6,200 + 142,000 /n	K/n
	500㎡超 1,000㎡以下	1戸につき	4,100	5,300	8,200	4,100 + 153,000 /n	5,300 + 225,000 /n	K/n
	1,000㎡超 2,500㎡以下	1戸につき	3,000	3,850	6,550	3,000 + 309,000 /n	3,850 + 453,000 /n	K/n
	2,500㎡超 5,000㎡以下	1戸につき	2,600	3,300	5,700	2,600 + 566,000 /n	3,300 + 829,000 /n	K/n
	5,000㎡超 10,000㎡以下	1戸につき	2,300	2,750	4,650	2,300 + 979,000 /n	2,750 + 1,435,000 /n	K/n
申請住戸が属する共同住宅等の床面積の合計	10,000㎡超	1戸につき	2,100	2,500	4,300	2,100 + 1,695,000 /n	2,500 + 2,484,000 /n	K/n
区分所有住宅の場合	1住棟につき	上記共同住宅等の住戸ごとに定める金額に認定に係る区分所有住宅の総戸数を乗じて得た金額とする。					K	
備考		nは、申請住戸及びその住戸の属する共同住宅等の当該申請と同時に申請をする他の住戸をあわせた全体戸数とする。 nで除した額は、100円未満の端数を切り捨てた額とする。				Kは、一戸建て住宅については、当該住宅に、共同住宅等の住戸については、当該共同住宅等に係る建築確認申請手数料の額とする。 Dの額は、100円未満の端数を切り捨てた額とする。		

長期優良住宅維持保全計画認定申請手数料一覧表

R4.10.1追加

単位:円

		手数料の額		備考
長期優良住宅維持保全計画認定の申請をする場合の手数料	確認書等あり	1件につき	E	
	評価書あり		F	
	その他		G	
長期優良住宅維持保全計画認定の変更申請をする場合の手数料	確認書等あり	1件につき	E/2	50円の端数がある場合は、これを切り捨てる。
	評価書あり		F/2	
	その他		G/2	

※確認書等…品確法で定める登録住宅性能評価機関が交付する長期構造等である旨が記載された確認書もしくは住宅性能評価書  
 評価書…登録住宅性能評価機関が交付する長期構造等である旨が記載されていない住宅性能評価書

単位:円

		E	F	G	
【一戸建ての住宅】		1戸につき	15,300	23,950	72,300
【共同住宅又は長屋】 申請住戸が属する共同住宅等の床面積の合計	500㎡以下	1戸につき	6,200	14,600	6,200 + 142,000 /n
	500㎡超 1,000㎡以下	1戸につき	5,300	11,800	5,300 + 225,000 /n
	1,000㎡超 2,500㎡以下	1戸につき	3,850	9,300	3,850 + 453,000 /n
	2,500㎡超 5,000㎡以下	1戸につき	3,300	8,050	3,300 + 829,000 /n
	5,000㎡超 10,000㎡以下	1戸につき	2,750	6,500	2,750 + 1,435,000 /n
	10,000㎡超	1戸につき	2,500	6,000	2,500 + 2,484,000 /n
区分所有住宅の場合	1住棟につき	上記共同住宅等の住戸ごとに定める金額に認定に係る区分所有住宅の総戸数を乗じて得た金額とする。			
備考		nは、申請住戸及びその住戸の属する共同住宅等の当該申請と同時に申請をする他の住戸をあわせた全体戸数とする。 nで除した額は、100円未満の端数を切り捨てた額とする。			